

計画の基本的事項

計画策定の趣旨と背景

市では、平成 23(2011)年 1 月に「白岡町環境基本条例（現白岡市環境基本条例）」を施行し、同条例に基づき平成 23(2011)年 3 月に「白岡町環境基本計画」を、平成 28(2016)年 3 月に同計画の改定版である「白岡市環境基本計画【改訂版】」を策定しました（以下、両計画を「第 1 次計画」という。）。

第 1 次計画の期間中は、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震、及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故を契機に、我が国のエネルギー問題を取り巻く環境や環境問題に対する一人一人の意識が大きく変化しました。

このような中で市は、平成 24(2012)年 10 月の市制施行や圏央道の県内全線開通など、都市として発展しながらも、「市・市民・事業者」の三者協働により、より良い環境づくりを行ってきました。

一方、世界では、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで SDGs（Sustainable Development Goals）が採択され、我が国においても、平成 28(2016)年 12 月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定されました。それ以降、地方自治体を含む様々な事業体で SDGs の目標に資する取組が活発化しています。

また、令和 2(2020)年 4 月 7 日に宣言された、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、私たちのライフスタイルを一変させる大きな社会的な課題となりました。

このような背景の中で令和 3(2021)年 3 月に第 1 次計画の計画期間を終え、市のこれからが、優れた環境のもとで市民生活を送ることができる持続可能なまちとして、さらに発展することを念頭に、第 2 次白岡市環境基本計画を策定しました。

【SDGs－持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）】－

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で採択された、平成 28(2016)年～令和 12(2030) 年までの 15 年間で世界が達成すべき、持続可能な開発を目指すための 17 の目標のことです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



計画の期間

本計画の計画期間は、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。なお、計画期間のうち前期を 5 年間、後期を 5 年間とし、取組の進捗状況や社会情勢を踏まえた中間見直しを行います。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第 2 次白岡市環境基本計画										
	前期					後期				

望ましい環境像

私たちが住む白岡市を見渡すと、様々な自然の恵みや、先人たちから守り伝えられてきた風景を感じることができます。空を見上げると遠くまで見渡せる青空があります。まちを見渡すと、元荒川、見沼代用水、隼人堀川、柴山沼などの水辺、屋敷林、社寺林、里山などの樹林、水田、梨園などの田園が織りなす風景があります。

この望ましい環境像は、白岡市で生活し、事業活動を行う私たちが、このような素晴らしい環境を、親から子へ、子から孫へ、そしてさらに次世代へと残すために、環境を思いやる豊かな心を持ち続けることを目指したものです。この理念は、現在も変わらない長期的なテーマと捉えることができます。

市制施行や圏央道の県内全線開通など、まちの姿が変化し都市化が進展する中で、市民アンケート調査結果では、市民の意向として自然環境の保全と都市化の両立が求められています。

また、SDGs の採択を契機に、世界中で「持続可能な開発」を目指す機運がさらに高まっており、白岡市においても地球規模で考えた足元からの取組をより一層推進していくことが求められています。

これらのことから、第 2 次白岡市環境基本計画の望ましい環境像を以下のように定めます。

青空が広がる自然と豊かな心を育む
“持続可能”なまち しらおか

対象とする環境の範囲

自然環境	動植物や生態系に関わる環境 地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。
生活環境	日常の生活活動に関わる環境 都市型公害や身近な環境汚染に関わる要素が含まれます。
快適環境	生活にやすらぎと潤いを与える快適な生活空間づくりに係る環境 都市づくり、公園や景観、環境美化などに関わる要素が含まれます。
地球環境	地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境 廃棄物、エネルギー、地球温暖化など日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。
人づくり	あらゆる環境の保全と創造の取組に向けて考え、行動する人づくり 環境教育・学習、モラルの向上など、様々な立場、世代、年齢の市民一人一人の意識向上や、人材育成に関わる要素が含まれます。